

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 8 月 2 日現在

機関番号：37704

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380977

研究課題名(和文) 惨事体験・目撃のストレス(PTSD、CIS)と感情労働に関する臨床心理学的研究

研究課題名(英文) Clinical Psychological Research into the Relation between Post Traumatic Stress Disorder (PTSD) /Critical Incident Stress (CIS) and Emotional Labor

研究代表者

餅原 尚子 (Mochihara, Takako)

鹿児島純心女子大学・国際人間学部・教授

研究者番号：70352474

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：PTSD(心的外傷後ストレス障害)の子どもの場合、「母親のうつ状態の長期化」「父親の加害者への怒りの感情」との関連性が見いだされた。裁判の証拠に近い凄惨な画像について、カラー画像より白黒画像の方がインパクトは少なく、また、積極的に細部まで画像を見ることができるとわかった。性犯罪指定捜査員87名を対象に、アンケート調査を実施した結果、「ひどい状態のご遺体」に接した者は、「感情労働」との関係が有意に高いことが明らかになった。さらに、ポーランド、オーストリアでの調査・情報収集では、収容所生還者のトラウマは、その回復力に結びつく「豊かな人間性」「幼少期の愛着関係」と関連があることが見出された。

研究成果の概要(英文)：It has been found that the children suffering PTSD often have mothers who have been suffering long-term depression and fathers who exhibit aggression towards criminals. It has been found that when adults are shown pictures of injured people in court, black and white images have far less impact than do color images. In addition, adults are able to observe black and white images in much more detail than they can color ones. The results of a questionnaire to 87 female sex crime investigators showed that investigators who have seen dreadfully mutilated bodies have a significantly higher relation to "emotional labor."

Research and information gathering in Poland and Austria has clearly shown that concentration camp survivors' recovery from trauma has something to do with their resilience which was promoted by 'a love and respect for humanity' and 'a loving and caring childhood'.

研究分野：臨床心理学

キーワード：PTSD(心的外傷後ストレス障害) CIS(惨事ストレス) 惨事 感情労働 PTG(外傷後成長) レジリエンス ポーランドの被害者支援 オーストリアの被害者支援

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 本研究に関連する国内・国外の研究動向、位置づけ

我が国では、2013年5月に福島地裁で強盗殺人事件の現場のカラー写真を見た裁判員の女性がストレス障害と診断されたとして国を提訴した。これを機に、最高裁は、8月1日までに全国の裁判所に、東京地裁の取り組みを紹介し、運用の参考にするよう通知している。裁判員のメンタルヘルス対策が、ようやく具体化する状況にある。

米国の陪審員制度では、すでに、二次的外傷性ストレス症状を経験することを予防するため、陪審員の心のケアについて全国調査を行い、裁判官、裁判所職員向けにマニュアルを作成している。英国では、犯罪の目撃者への裁判等への支援も充実しているという。

救援者や裁判員のみならず、東日本大震災をはじめとする自然災害、事件、事故による人的災害の被害者も生々しい惨事を体験・目撃する。また、遺族は傷ついた被害者(身内)を目の当たりにせざるを得ない現状もある。しかし「惨事体験・目撃」に絞ったストレス(PTSD、CIS)の研究は少ない。また、「惨事体験」をした救援者、裁判員はストレスをかかえつつも、労働をしなければならない状況にある。「感情労働」という概念は、ホックシールド(1983年)が提唱した概念で、自らの感情を管理することが求められる労働をいう。この概念は、メンタルヘルスを考える上でも重要であり、近年、注目されつつある。自殺者の中には、トラウマ体験者も多いという研究報告もある。このように、「惨事体験・目撃」によるストレスに加え、感情労働という要因が加わった際の心理的影響に関する研究はほとんどみられない。このような研究は今後、メンタルヘルス領域に有用であり、実行力のある要因を見出し、対策を講じることが望まれている。

### (2) これまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯

本研究代表者(餅原)は、研究分担者(久留)とともに、1991年にわが国で初めて「PTSD」と診断された事例への臨床心理査定、臨床心理面接を実施し、発表してきた(久留・餅原、1997; 餅原・久留、2001; 餅原、2002; 餅原、2003; 餅原ら、2007; 餅原、2010)。同時に、鹿児島県において、「犯罪被害者等支援連絡協議会」の幹事、「かごしま犯罪被害者支援センター」の理事(研究分担者: 久留は理事長) 文部科学省委嘱事業では、「平成18年度臨床心理士の資質向上に関する調査研究～犯罪被害者等支援に資する臨床心理士の実践課題～」の基礎調査検討委員の一員として携わってきた。同時に、2001年に発生した九州南西海域不審船事案による銃撃戦に携わった海上保安官のストレス(PTSD、CIS)への危機介入、裁判所職員をはじめ、救援者(警察官、消防職員、救急救命士、海上保安官等)へのメンタルヘルスに

関する講演をはじめとし、臨床心理面接等を久留とともにやってきた。

2009年に裁判員裁判が開始され、同年6月には南日本新聞に「裁判員のメンタルヘルス(久留)」の記事が掲載された。また、2013年9月には、本研究代表者が鹿児島家庭裁判所からの依頼により、「裁判員の方々の精神的負担を軽減するために」というテーマで、裁判官、裁判員の接遇等を担当する刑事部職員を対象に講演を実施した。その資料は、福岡高裁へも提出された。これらの状況から、「惨事体験・目撃」によるストレスについて明らかにし、その対策は急務の課題となっている。

以上の経緯から、本研究の着想に至った。

### (3) これまでの研究成果の発展性

救援者のストレスに関する研究(科学研究費: 餅原、2006)では、救援者(消防職員、海上保安官、警察官、救急救命士)1490名のうち、60.7%が「ひどい状態のご遺体を眼にした、あるいはかかわった」という体験をしていることが見出された。また、犯罪被害者に関する研究(科学研究費: 久留・餅原、2011)、同研究費研究中の「性被害者の臨床心理査定、臨床心理面接に関する研究～PTSDに視点をあてて～(平成23～平成25年度; 研究代表者: 餅原尚子)」でも、被害者の惨事体験(花火工場爆発事故、児童生徒の集団交通事故被害、殺人事件等)によるストレス(PTSD)が明らかになっている。これらの研究成果は着実に評価され、2011年の東日本大震災後も原稿の依頼があった(餅原、2011)。また、同時に臨床心理士の感情労働にも着目し、研究も行ってきた(四元・餅原・久留、2013)。これらの研究成果から、「惨事体験・目撃」に視点をあて、そのストレス状況とそれに伴う感情労働のありようを臨床心理学的視点から分析、考察し、救援者のメンタルヘルスや裁判員裁判のありようへと発展させていきたい。

## 2. 研究の目的

- (1) 惨事体験・目撃による被害者、遺族、救援者、裁判員等のストレス状況について、国内外の研究結果等の情報収集、海外の陪審制度、参審制度での実態を把握し、現状と課題を明確にする。
- (2) PTSDの症状を呈した被害者に対する臨床心理査定(PTSDの半構造化面接、ロールシャッハ・テスト等)の結果と臨床心理面接により、惨事体験・目撃によるストレスとその回復過程を分析する。その際、実際に惨事に直面した場合と、間接的に体験した場合の相違点について明らかにする。
- (3) カラー写真、白黒写真、絵画風写真を見ることによって受けるストレスについて調査する。
- (4) 救援者の惨事体験・目撃のありよう、元々のパーソナリティによって、どのよう

なストレス状況になるのかを明らかにし、そのことと感情労働との関連について調査を実施する。

(5) 惨事体験・目撃により、どのようなストレス状況になり、どのようにして克服していったのかをインタビュー等を通して明らかにする。

(6) 1) ~ 5) の結果から、救援者のメンタルヘルスのありようや、裁判員の精神的負担について考察し、臨床心理学の視点から支援システムの構築を試みる。

### 3. 研究の方法

(1) PTSD を呈した被害者の惨事体験・目撃の内容とストレス反応、その回復過程を分析する。新規ケースは研究協力機関(県警や犯罪被害者支援センター等)と連携し、データ収集をする。

(2) 撮影した写真を画像変換ソフトによってカラー写真、白黒写真、絵画風写真に加工し、それを見ることによるストレスについて、一般成人を対象に調査する。

(3) 救援者(自衛隊員、警察官、消防職員等)を対象に、惨事体験・目撃のありよう、元々のパーソナリティによって、どのようなストレス状況になるのか、そのことと感情労働との関連についてアンケート調査、インタビュー等を通して、統計ソフトを用いて分析する。

(4) 1) ~ 3) の結果と海外のメンタルヘルス、陪審制度・参審制度の現状との比較からガイドラインを作成・印刷し、関係機関へ配布し、支援システムの構築を試みる。

### 4. 研究成果

(1) 裁判員裁判になると、裁判員も証拠を目の当たりにする。被害者は当事者であるだけでなく、証拠を見られてしまうという不安が重なる。また、裁判員自身も、特に女性の裁判員の場合、証拠等を目の当たりにすることにより、疑似体験してしまう可能背もある。2013年11月、2015年1月に2大学大学生273名(男性102名、女性171名)を対象にアンケート調査を実施した結果、裁判員裁判員裁判から性暴力犯罪を除外することについて、男性は「除外しなくてもよい」と回答し、女性は「わからない」と回答していた。ドイツのヘッセン州司法省及び裁判所を訪問した際、ドイツでの裁判は、性暴力の被害者や性的虐待を受けた未成年者の場合、尋問の間、裁判を非公開とする要求が可能になったとのことだった(裁判所構成法第171条b)。被害者に対し、裁判員裁判に付すか否かの選択権を被害者に実質的に与えることも今後、検討していく課題であることが見いだされた。

(2) 平成5年以降のPTSDの事例、平成26年度の事例新規13ケース、平成27年度の事例(継続2ケース、新規13ケース)、平成28年度の事例新規8ケースについて、惨事の直

接体験(目撃)、関節体験による主観的意味づけとストレスの程度、回復過程について分析した。特に、殺人やDVを目撃、性被害によりPTSDを発症した子どもの場合、母親は、子ども以上にショックをうけ、うつ状態になりやすくその症状は長期化することが見いだされた。父親は、怒りの感情が生じやすいことがわかった。また、子どもの場合、間接体験と直接体験にあまり差はみられなかったが、成人の場合、直接体験の方が長期化することが示唆された。

(3) 画像を見ることによるストレス状況を把握するために、48枚のカラー画像(擦過傷、擦過創、挫傷、挫創、挫滅創、切創、裂創、割創、銃創、刺創、杖創、咬創)を軽症から重症までの5段階に分類した。その画像を2名の男性警察官、1名の女性警察官に呈示し、犯罪被害の証拠写真に近いものを選択してもらった。さらに、あらかじめ研究代表者と研究分担者で選択した5枚のカラー画像を「絵画風」「白黒」に加工し、再度、呈示した。その結果、カラー画像より、白黒画像の方がインパクトは少なく、また、積極的に細部まで画像を見ることができることがわかった。

(4) 性犯罪指定捜査員に指定されている女性警察官87名を対象に、「惨事状況」「ストレス(CIS、PTSD)」「感情労働」「外傷後成長(PTG)」に関するアンケート調査を実施した。その結果、「ひどい状態のご遺体を眼にした、あるいはかかわった」者(19名:21.8%)は、かかわっていない者に比べ、感情労働尺度の合計点が有意に高いことが見いだされた( $t=2.001, df=73, p<.05$ )。つまり、ひどい状態のご遺体を眼にしたにもかかわらず、自己の感情を抑制しつつ支援活動を行っていた。PTSDとPTGに有意差は見られなかった。

さらにクロス集計(カイ二乗検定)を行った結果、既婚者(19名)に比べ、未婚者(67名)は、「悲惨な出来事を思い出させるようなことを見たり、聞いたりすると心が痛む」と回答していた( $p<.01$ )。

(5) (4)の結果から、PTSDとPTGの関連が見いだされなかったため、インタビューを予定していたが、次年度以降、対象者を増やし(男性警察官)分析を行った後、その結果に基づき、インタビューを実施してみたい。

(6) ポーランドで、アウシュビッツ・ビルケナウ強制絶滅収容所、Subvenia Victima(ポーランド犯罪被害者支援協会)での学术交流を行った。さらにオーストリア・ウィーンのWEISSER RING、ウィーン地方刑事裁判所の陪審制度における被害者支援ならびに陪審員のメンタルヘルス、ウィーン医科大学におけるトラウマの最新情報に関する学术交流、NEUSTARTにおける加害者支援についての情報収集等を行なった。収容所経験をしたFrankl博物館を訪問し、収容所体験者のトラウマやその後の症状は、レジリエンス、PTGに結びつく「豊かな人間性」、幼少期の「愛

着関係」と関連があることを見出すことができた。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計9件)

餅原尚子、久留一郎、谷口智英、迫田安優美、中村恵里奈、廣瀬沙和、裁判員裁判(性暴力犯罪)に関する大学生の意識調査-男女差に視点をあてて-、鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科紀要第10号、2015

四元真弓、餅原尚子、久留一郎、感情労働における概念規定の整理と展望-構成特徴を、看護者・介護者・保育者の立場から捉える-、鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科紀要第10号、2015

餅原尚子、久留一郎、ロールシャッハ・テスト後に急速な回復を見せたPTSDの2事例、ロールシャッハ法研究 査読有 第19巻、2015

四元真弓、餅原尚子、心理臨床と法に関する一考察-発達障害を取り巻く支援を中心として-、鹿児島純心女子大学大学院心理臨床相談センター紀要第11号、2016、19-27

迫田安優美、餅原尚子、久留一郎、統合失調症の初期にみられるロールシャッハ反応に関する臨床心理学的研究-「思考・言語カテゴリー」(名大法)に視点をあてて-、鹿児島純心女子大学大学院心理臨床相談センター紀要第11号、2016、3-10

中村恵里奈、餅原尚子、自閉スペクトラム症児(者)をもつ養育者の子育てに伴う感情に関する臨床心理学的研究-診断前の感情に視点をあてて-、鹿児島純心女子大学大学院心理臨床相談センター紀要第11号、2016、11-18

餅原尚子、久留一郎、被虐待体験を有する発達障害者(重ね着症候群)の心理アセスメント、鹿児島純心女子大学大学院心理臨床相談センター紀要第12号、2017

餅原尚子、久留一郎、災害後の緊急支援に関する臨床心理学的考察、鹿児島純心女子大学大学院心理臨床相談センター紀要第12号、2017

餅原尚子、久留一郎、ポーランド・クラクフ/オーストリア・ウィーンにおけるトラウマ・ケアの現状、鹿児島純心女子大学大学院心理臨床相談センター紀要第12号、2017

[学会発表](計7件)

餅原尚子、小田奈緒美、久留一郎、小児自閉症児の感情理解に関する臨床心理学的研究、第28回鹿児島県小児保健学会、2014

餅原尚子、久留一郎、スクール・トラウマに関する臨床心理学的研究-発達障害に視点をあてて-、第62回九州学校保健学会、2014

谷口智英・餅原尚子・関山徹・久留一郎、災害派遣における陸上自衛官のストレス緩和要因に関する研究(2)-災害派遣中のストレス緩和要因-、日本心理臨床学会第34回秋季大会、2015

餅原尚子、久留一郎、「発達障害」を主訴に来談した40代男性の心理アセスメント、日本ロールシャッハ学会第19回大会、2015

餅原尚子、久留一郎、発達障害とトラウマに関する臨床心理学的研究、第30回鹿児島県小児保健学会、2016

中村恵里奈、餅原尚子、久留一郎、自閉スペクトラム症児(者)をもつ養育者の感情過程に関する臨床心理学的研究-早期診断の鍵を模索して-、第30回鹿児島県小児保健学会、2016

迫田安優美、餅原尚子、久留一郎、統合失調症の初期にみられるロールシャッハ反応に関する臨床心理学的研究-「思考・言語カテゴリー」(名大法)に視点をあてて-、日本ロールシャッハ学会第20回大会、2016

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

[その他]

被害者心理捜査員学ぶ～鹿児島警が初研修、南日本新聞、2016.1.29

不安どう軽減?(熊本地震)～声かけや気配り大切、想定内と思える準備を、南日本新聞、2016.4.20.

性犯罪被害者のPTSDと二次被害について、鹿児島県警察本部、性犯罪指定捜査員研修会、2014.7.25.

傾聴法について、鹿児島地方裁判所・鹿児島家庭裁判所職員研修会、2014.10.6.

カウンセラーからみた被害者の事情聴取のあり方について～心の声も聴く、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への対策

専科、鹿児島県警察本部、2014.10.22.

犯罪被害者等の心のケア(総論)/被害者支援の在り方と二次被害について、被害者支援専科、鹿児島県警察本部、2016.2.24.25.

市民法廷 5 : かごしま裁判員裁判 ~ 4 性犯罪 南日本新聞 2016.11.17

市民法廷 5 : かごしま裁判員裁判 ~ 5 更生 南日本新聞 2016.11.18

餅原尚子、日本における被害者支援、ポーランド犯罪被害者支援協会(SV)、科研費による学術交流、ポーランド・クラクフ市庁舎 2017.3.20

久留一郎、日本の精神文化と被害者支援、ポーランド犯罪被害者支援協会(SV)、科研費による学術交流、ポーランド・クラクフ市庁舎 2017.3.20

## 6 . 研究組織

### (1)研究代表者

餅原尚子 (MOCHIHARA, Takako)

鹿児島純心女子大学・国際人間学部・教授

研究者番号 : 70352474

### (2)研究分担者

久留一郎 (HISADOME, Ichiro)

鹿児島純心女子大学大学院・人間科学研究科・教授

研究者番号 : 40024004

研究者番号 : 40024004

### (3)連携研究者

なし

### (4)研究協力者

なし